

とやま未来創造県民会議等におけるご意見への対応状況

番号	県民会議での意見	担当課	対応状況	戦略 該当頁
【基本目標1】結婚・出産子育ての願いが叶う環境整備				
結婚・妊娠・出産支援				
1	県西部 ・子育てにマイナスイメージを持っている人が多いので、「子どもがいればこんな良いことがある、楽しいことがある」といったプラスの面をもっとPRすべきである。	地方創生推進室	・TOYAMAハッピーライフ・ポジティブキャンペーン事業(H27.9月補正)により、県民から公募した結婚、妊娠、出産、育児の幸せエピソードを発信し、富山の素晴らしい子育て環境をPRする。	8
2	県西部 ・若者に子育てについての安心感や未来への幸福感を伝えていくことも大事である。			
3	第2回 ・子育て支援・少子化対策について、富山県らしさを出すキャッチフレーズが必要ではないか。フランスでは、女性の社会復帰を進めることで少子化対策に成功した。共働き率がトップクラスの富山県でも、「働き続けることのできる富山」など富山スタイルの取組みを進めることで、富山の良さが伸ばされるのではないか。			
4	富山 ・とやまマリッジサポートセンターの活動がなかなか伝わってこない。各市町村においても結婚支援に工夫を凝らしてもらいたい。	地方創生推進室	・県の広報誌や各種マスメディアの活用等により、PRに努めていきたい。	8
5	富山 ・ライフスタイルが多様化する中で、結婚を選択しない自由もあるが、社会を後世にしっかり引き継いでいくには、家族や結婚の意義、役割を教育の中で子どもたちに教えていく必要があるのではないか。家族の在り方、三世同居の在り方を考えていくことも重要。	県立学校課	・小中高校それぞれの発達段階に応じて、親や家庭の役割、仕事と調和した生き方などについて学習している。とやまの高校生ライフプラン教育充実事業により、赤ちゃんふれあい体験を実施し、子育ての楽しさや大変さ、命の尊さを学ぶ。	8
6	新川 ・不妊症治療への対策をさらに充実させてほしい。	健康課	・特定不妊治療費の助成については、「通算助成回数制限なし」、「所得制限なし」など、全国トップクラスの制度となっている。また、不妊治療は夫婦で取り組む必要があり、男性不妊治療費助成も新たに創設した。(H27年4月～)	9
7	新川 ・周産期医療の強化、子どもの預り施設の増設を望む。	児童青年家庭課 健康課	・県立中央病院における、リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療体制を引き続き維持する。(健康課) ・H16年度から待機児童数ゼロを維持しているところであり、引き続き、待機児童が発生しないよう、必要な保育所等の増設や保育士確保を支援するとともに、放課後児童クラブの設置拡充に取り組む。(児童青年家庭課)	9
8	新川 ・産婦人科・小児科の充実が求められているが、医師の確保も含めて、子どもを産み育てやすい環境の充実を図ってほしい。	健康課 医務課	・安全で安心な妊娠・出産や子どもの心身の健やかな成長への支援など、母子保健の推進を図るとともに、周産期保健医療体制の整備や、不妊症、不育症対策の推進等、切れ目のない支援を行う。(健康課) ・産科や小児科などの県内で不足している医師については、富山大学や金沢大学医学部の入学定員増(特別枠の設定)、産科医等を志望する医学生への修学資金の貸与などより、医師の育成・確保に取り組む。(医務課)	9 48
家庭・地域における子育て支援				
9	第1回 ・時間外保育を市町村ごとや校下ごとに設置、あるいは、重症でなくても医者が保育所などに駆けつけてくれる仕組みをつくるなど、安心して子育てできる体制づくりが必要。	児童青年家庭課	・延長保育については、保育の実施主体である市町村において地域のニーズを把握し、必要があれば延長時間の拡大等を図ることとされている。なお、延長保育の実施箇所については、平成16年度の152箇所からH27の226箇所に大幅に伸びており、H31には231箇所の設置を目指す。 ・病児・病後児保育の施設の設置促進に取り組む。(H26:82か所→H27:111か所) ・従事者の質の向上を図るため、看護師研修などを実施するとともに、嘱託医との連携も深め、事業の充実を図ってまいりたい。	9
10	県西部 ・働きながら子育てしたいというニーズの高まりに対応するため、オリジナリティのある充実した取組みをしている保育施設ができていくが、こうした施設に対する公的な支援の検討も必要ではないか。	児童青年家庭課	・オリジナリティのある取組みについては、県の「子育てサポート活動支援事業」により支援しているところであるが、子ども・子育て支援新制度において、幼稚園、保育所、認定こども園共通の施設型給付が創設されるとともに、小規模保育、家庭的保育等については、市町村の認可事業となり、地域型保育給付が創設されたところである。給付を受ける場合は市町村の認可を受ける必要があることから、まずは保育の実施主体である市町村にご相談いただき、必要な要件等をご確認いただきたい。	9

番号	県民会議での意見		担当課	対応状況	戦略 該当頁
11	第1回	・ヨーロッパの子供福祉基金のように、富山県版の福祉教育基金のような制度ができないか。	児童青年家庭課	・ヨーロッパの子供福祉基金は、保育所運営費、児童手当、出産手当、育休給付などの財源を一本化し、一体的な給付・サービスの提供を行う仕組みと推察されるが、日本全体に係る子育て・福祉・少子化対策などの財源や提供体制のあり方については、国において議論されていくものと考えている。	9
12	第2回	・子育て支援策の中に、「子育て家庭の経済的負担の軽減」とあるが、若い人たちは、家庭や地域での「精神的なサポート」があるかどうかということも心配している。「精神的なサポート」についても目に見える形で加えていただきたい。	児童青年家庭課	・精神的負担等の軽減を図るため、保護者のリフレッシュに使える「一時預かり」や子どもが病気でどうしても仕事を休めない時に利用できる「病児・病後児保育」について、「子育て応援券」の対象としている。また、身近な保育園を「かかりつけ保育園」として登録し、子育て相談や一時預かり、育児体験等のサービスを利用していただく「マイ保育園推進事業」を実施する。	9
13	富山	・若い人たちが安心して働き、結婚し、子どもを育てるには、地域における連携が重要であり、情報共有の場が必要。	地方創生推進室	・H27年度中に開設する子育て支援等ポータルサイト上で、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた県及び市町村の取り組みや支援内容について、紹介することとしており、地域間の情報共有に活用が可能。	10
14	県西部	・婚活支援に関しては、西部地域間で情報を共有しながら連携して行っていくべきである。			
15	書面	・婚活については、自治体によるイベントへの金銭的支援ではなく、企業間同士の交流を促進するような取り組みに対して、支援や評価をしてはどうか。より自然な出会いと、日常的な交流の場づくりがポイントと考える。(未婚の若者たちが主催する交流イベントやサークルの紹介(金銭的支援なし)など)			
16	県西部	・従来のようなハード面の支援だけでなく、男性の育児参加への支援や、子どもが犯罪に巻き込まれず安心して生活できる社会づくりなど、ソフト面での支援も必要。	男女参画・県民協働課	・ファザーリング全国フォーラムの開催や男性の働き方改革セミナーなどを実施し、男性の家事・育児参画への意識啓発を実施する。	10
職場における子育て支援					
17	第1回	・若い世代は仕事に就くことが目標となっており、収入が安定しないと子どもを産み育てようと思わない。企業には、その人の生活、家庭をまるごと支援するという意識が必要。	労働雇用課	・子どもを産み、育てやすい環境づくりには、行政や地域住民による支援とともに企業による支援が重要であることから、事業主が仕事と子育ての両立支援など、働きやすい職場環境の整備について定める一般事業主行動計画の策定の義務付けの対象を、県条例により、法律よりも拡大し、その策定支援を行うなど、企業における仕事と子育て両立支援を推進する。	11
18	第2回	・出生率を増やすには、短時間勤務制度の導入、育休・産休の取得促進、保育施設の充実の3つが重要。富山県は、家族全体で子どもを育てる環境が整い、待機児童も少ないが、育休・産休の取得促進について、もっと取り組む必要がある。	労働雇用課	・事業主が育児休業制度や短時間勤務制度の実施など、働きやすい職場環境の整備について定める一般事業主行動計画の策定の義務付けの対象を、県条例により、法律よりも拡大するとともに、仕事と子育ての両立に優れた取り組みを行っている企業の表彰やセミナーの開催などによる普及啓発を行う。	11
19	第2回	・医療福祉関係の職場では、短時間労働が難しく、労働生産性も低い。こうした領域で安心して子育てをできる環境を整えることも重要。	労働雇用課 医務課	・医療福祉関係の事業所も含め、事業主が育児休業制度や短時間勤務制度の実施など、働きやすい職場環境の整備について定める一般事業主行動計画の策定の義務付けの対象を、県条例により、法律よりも拡大するとともに、仕事と子育ての両立に優れた取り組みを行っている企業の表彰やセミナーの開催などにより普及啓発を行う。(労働雇用課) ・女性医師向けに、県医師会と連携して相談窓口の設置や病院への巡回相談を実施。また、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む病院等への助成や病院内保育所の運営費補助等も行い、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりを支援する。(医務課)	11
20	書面	・「働き続けることのできる県づくり」のため、女性の職場環境の改善や負担軽減に取り組む企業への支援や、社会的評価・表彰を行ってはどうか。	労働雇用課 男女参画・県民協働課	・事業主が育児休業制度や短時間勤務制度の実施など、働きやすい職場環境の整備について定める一般事業主行動計画の策定を、仕事と子育ての両立に優れた取り組みを行っている企業の表彰を行う。(労働雇用課) ・「女性が輝く元気企業とやま賞」(H19創設の県知事賞)を設けており、女性の登用や能力開発等に積極的に取り組み、女性がいきいきと活躍している企業を顕彰している。(19～H27:24社)(男女参画・県民協働課)	11
21	県西部	・仕事と子育てとの両立のため、小さい頃から保育園に預けなければならない家庭もある。女性が、ある程度子どもを育ててから社会復帰できるような仕組みを企業、行政が協力して考えてほしい。	労働雇用課	法律よりも育児休業制度を延長するなど、仕事と子育ての両立に優れた取り組みを行っている企業の表彰や先進事例を紹介するセミナーを行うこと等により、他の企業への取り組みの普及を図る。	11

番号	県民会議での意見	担当課	対応状況	戦略 該当頁
【基本目標2】産業の振興、雇用の創出、県外からの移住促進				
産業・地域経済の活性化				
22	第2回 ・富山の強みである「薬」について、生薬栽培と農業の振興のための休耕田の活用を結びつけ、生産と原料作り、そして薬にしていく流れをワンストップ化し、さらに、カプセルなど製薬関連産業の振興にも結びつけることができるのではないか。	くすり政策課 商工企画課 農産食品課	・薬都とやまヘルスケア創造シーズ実用化支援事業(H27.9補正)において、生薬原料となる薬用植物の生産支援を行う。また、製薬関連産業のほか、ヘルスケア産業の創出や参入支援を行う。	13
23	富山 ・富山への移住を進めるためには仕事を作り出すことが重要であり、行政は規制緩和などにより民間をサポートしてほしい。産業が興りやすい環境づくり、まちづくりを進めなければならない。	商工企画課 労働雇用課	「富山県ものづくり産業未来戦略雇用創造プロジェクト」では、高機能素材、デジタルものづくり、ライフサイエンスの3分野を対象に、企業の研究開発や販路開拓、人材確保・育成を支援するための事業を実施し、産業振興と雇用創造を一体的に推進する。	13
24	富山 ・昨年、国では小規模企業振興基本法が成立した。大企業を支えているのは中小・零細企業であり、今後も中小・零細企業に光を当てる施策を期待する。	経営支援課	・①中小企業チャレンジファンドの小規模企業に対する助成制度の拡充、②首都圏展示会への小規模企業等の共同出展など販路開拓への支援、③「ふるさと名物商品」を割引販売する特設通販サイトの開設による県産品の販売促進とPR、④若者・女性のアイデアや伝統産業の技術を活かした創業支援、⑤首都圏における新規学卒者向け合同企業説明会の開催などによるUIJターンの促進、などを行う。また、県制度融資では、金利を一律0.2%引き下げたことに加え、小口事業資金の拡充等を行う。	15
25	富山 ・新幹線の開業を契機に、東京だけでなく埼玉など沿線地域の企業とのビジネスマッチングなどにも力を入れていく必要がある。	経営支援課	・新幹線開業を契機として、首都圏の需要を取り込むことを目的に、平成26年度より埼玉を含む関東圏の発注企業との商談会(富山・長野連携東京圏商談会開催支援事業)を実施する。	15
26	書面 ・ふるさとに暮らし、働きたいと思っている若年層にとって、働く場の選択肢が少ないのではないかと。これを改善するための対策として、首都圏で富山の魅力をしっかり伝え、起業のチャンスを広げる仕掛けをして、富山に帰ってきてもらうことが重要。サービス業、IT、研究など様々な職域が広がるための政策を考えてほしい。	経営支援課	・今年度、新設した「若者・女性等創業チャレンジ支援事業」により、創業時にかかる経費の一部を助成し、若者や移住者による起業を支援する。	15
27	富山 ・県内企業での雇用創出も重要だが、企業誘致に一層力を入れるべき。	立地通商課	・雇用効果が大きい本社機能や研究開発拠点を強化・拡充する企業を支援するために創設された「地方拠点強化税制」について、県が策定した地域再生計画が全国第1号として内閣総理大臣から認定され、本県への本社機能の移転や研究開発拠点の設置を進める3社(4件)の施設整備計画を同日付けで知事認定としたところである。また、本社機能移転に係る企業立地助成金の要件緩和や、新成長産業研究拠点強化助成金を創設するなど、本県独自の支援措置も強化し、企業誘致に積極的に取り組む。	18
28	新川 ・安心して仕事をしてもらうことが、安心して子どもを生み・育てる基礎となることから、雇用創出や企業誘致が重要となる。企業誘致は大企業ばかりでなく、小さな優良企業でもよい。			
29	新川 ・富山への企業誘致にあわせ、下請けとなる中小企業に対してサポートできる体制を作っていくべき。	経営支援課	・県新世紀産業機構の中小企業支援センターにおいて県内外の受発注取引のあっせん(下請振興事業費補助金)を行う。	15
30	新川 ・水資源や地熱資源など地域資源を活用した産業が雇用創出につながる。地域資源を活かしたまちづくりを進めていくと、地域振興や観光振興にもつながる。	商工企画課 企業局電気課	・地域特性を活かした再生可能エネルギーの活用による地域主導の地域づくりを推進することにより、地域エネルギー利用向上を図り、観光や産業振興等地域活性化へつなげる。	23
31	新川 ・再生可能エネルギーとして小水力発電を行っているが、単発でばらばらに行われている。今でも全国有数の水力発電を行っているが、目標をさらに高く持ち、連携を図って効率のよい水力発電に取り組むよう検討してほしい。	商工企画課	・小水力発電の整備については、包蔵水力が全国第2位という高いポテンシャルを活かし、農業用水等を活用した小水力発電の整備に積極的に取り組んでいる。現在、運転中が29箇所、固定価格買取制度による発電13箇所の発電設備容量5,779kWは日本一となっており、着実に整備を進める。また、整備箇所については、平成24年度の適地調査を踏まえ有望地において順次実施する。	23
32	県西部 ・大型商業施設などの開業に伴い、県西部の雇用が伸びていることは良いことだが、地場産業の育成も重要である。	経営支援課	・地域資源ファンド、とやま中小企業チャレンジファンドによる地域の産業を担う事業者への新商品開発や販路開拓を支援し、地場産業のさらなる成長発展を促進する。	31
33	県西部 ・高岡のものづくり産業に関しては、後継者不足という課題があるが、産業観光やものづくりを通じた学生との交流などを積極的に進めることで、全国からも注目され、定住や雇用の促進につながっていくものと考えられる。	経営支援課	・県伝統工芸品産業の進むべき方向性及び後継者対策について検討する伝統工芸担い手育成検討会を設けるほか、UIJターンのきっかけとなるように首都圏において伝統的工芸品産業の魅力を伝えるセミナーを開催する。	16

番号	県民会議での意見		担当課	対応状況	戦略 該当頁
34	県西部	・県西部では製造業の稼ぐ力が高い。飲食業など、雇用力はあるが稼ぐ力が低い分野もあり、そうした分野の稼ぐ力を高めていく必要がある。	経営支援課 商業まちづくり課	・小規模事業指導費補助金により、商工会議所等の経営指導員による飲食業などの小規模企業の経営改善普及事業の実施を支援し、小規模企業のさらなる成長発展を促進する。	15
35	新川	・若い人の起業を進め、「富山で起業を」というアピールをすれば、産業の活性化につながると考える。	経営支援課	・今年度、新設した「若者・女性等創業チャレンジ支援事業」により、創業時にかかる経費の一部を助成し、若者や移住者による起業を支援する。	15
若者や女性がいきいきと働き暮らせる魅力ある地域づくり					
36	第1回	・富山から県外に出た人には、「富山に帰りたい」と思うタイミングがある。富山から出るのを止めるのではなく、出た人が戻ってきやすいような情報発信が重要。	労働雇用課 地域振興課	・首都圏等において、「元氣とやま！就職セミナー」を開催しているほか、県外に在住する学生に対し「富山県Uターン就職ガイド」や「富山県の魅力ある中小企業ガイド」を配布するなど富山の働きやすさなどをアピールする。また、「Uターンフェアインとやま」をはじめとする合同企業説明会を開催し、県内企業とのマッチングの促進を図る。さらに、本年度は、東京に「富山くらし、しごと支援センター」を設置し、仕事と住まいの一元的な相談体制の強化、東京で初めてとなる合同企業説明会を開催したほか、女子学生を対象とした座談会形式のUターンカフェを開催するなどUIJターンのより一層の推進を図る。(労働雇用課)	24
37	新川	・人口流出を抑える視点が強調されているが、若者が県外に出て、富山以外の土地を知ってもらうことも重要。むしろ県外の良いところを知って帰ってきてもらう施策に力点を置くべき。		・東京在住の本県出身者や富山ファンが企画・実施する若者向け定住セミナー(「Uターンしたいけど塾」、「とやまコネクタカレッジ」)の開催の支援、本県出身の30～32歳の若者を対象に、「30歳の同窓会inとやま(仮称)」を開催し、地元帰郷への想いを深めてもらうとともに、併せてUターン就職セミナー等を実施し、富山へのUターンのきっかけづくりを行う。(地域振興課)	31
38	第1回	・人口減少社会においては、不登校や、会社組織になじめない人を、いかにサポートして社会に適応させていくかが大事。	労働雇用課 県立学校課 小中学校課	・中小企業の新入社員を対象とした年間を通じたセミナーを実施するほか、本年度、新たに、新入社員の教育担当者を対象とした指導スキルの向上を図るためのセミナーを開催し、新入社員の職場定着を支援する。 ・不登校に対しては、教職員によるきめ細かな対応に加え、SCやSSW等の専門家も活用し、未然防止・早期対応に努める。	25
39	第1回	・大学への進学は、県外の大学のブランドに惹かれてしまうことがあるため、地方にもいろんなスペシャリストがいることをアピールする必要がある。	知事政策局	・県内高等教育機関が相互に連携して行う大学コンソーシアム富山の取り組みへの支援を行う。(県内高等教育機関への進学を勧めるためのガイドブックを作成し、県内高校2年生全員に配布するとともに、県外の高校、県内外の予備校や県内の中学校等にも配布し、富山で学ぶ魅力・暮らす魅力を紹介する。(H27当初予算))	25
40	第1回	・社会が求めるスペシャリストを富山がいかに育てられるかが大事。新幹線の開業で首都圏からの通学圏内にもなった。富山でしか学べないことを考えていくことが重要。		・県立大学では、北陸新幹線沿線地域を主な対象に学生募集広報活動を強化し、大学の認知度を向上させて志願者の増加を図るとともに、県内高校生の県外流出を防ぐための活動を強化する。	26
41	第2回	・人材の育成について、県外のある大学では、知識、事実の習得のほか、自立心とかコミュニケーション力の向上、農業体験などの人間力を高めるための課外授業をやって新しい人材の養成に成功している。(ロボット化できない部分の)人材(技術者)の養成についても論点にしたらいいいのではないか。	知事政策局	・県内高等教育機関が相互に連携して行う大学コンソーシアム富山の取り組みへの支援を行う。(学生による地域フィールドワーク研究助成(H27当初予算)により、学生と県内地域との連携を促進し、地域の活性化を図るとともに、学生のコミュニケーション力や課題解決力の向上を図る。)	25
42	第2回	・県立大では全国で初めて医薬品工学科を設置するが、ほかにもロボットの分野などユニークな学科を作れば県外からも学生が来て、県内での就職にも結びつくのではないか。	知事政策局	・県立産業界のニーズを踏まえた学科の拡充や入学定員の増員を行う。 <H28.4月> 機械システム工学科 定員50名→60名 知能デザイン工学科 定員50名→60名 <H29.4月> 医薬品工学科の設置 定員35名 情報システム工学科 定員50名→80名(予定) 環境工学科 定員40名→55名(予定)	26
43	第2回	・これからの医薬品産業は、容器と医薬品を一体で開発していかなければならない。そうした意味で、県立大における医薬品工学科の設置は、本県の産業振興につながると思う。		・県立大学では、産業界のニーズを踏まえた学科の拡充や入学定員の増員を行う。また、総合衛生学院を改組し、県立大学の看護学部を設置する。	26
44	県西部	・若者の進学による県外流出を食い止めるには、職業教育に特化した専門教育機関をつくり、地元での就職につなげるなど、何か仕掛けを考えなければならない。	知事政策局		26

番号	県民会議での意見		担当課	対応状況	戦略 該当頁
45	新川	・教育機関と就職先の充実が若い人たちの県外流出を阻止する要素になると思う。	知事政策局 労働雇用課	・県内高等教育機関が相互に連携して行う合同企業訪問など、大学コンソーシアム富山の取り組みへの支援を行う。(知事政策局) ・若者向けの定期的な合同企業説明会の開催によるマッチングの促進、県内中小企業を紹介する専用サイトの運用やガイドブックの配布に取り組んでいるほか、今年度は、東京で初めてとなる合同企業説明会の開催、首都圏等で県内出身の女子学生を対象とした座談会形式のカフェの開催などに取り組んでおり、また、魅力ある雇用を創出する企業の誘致にも積極的に取り組んでいる。(労働雇用課)	24
46	書面	・進学を機に県外へ流出するのを防ぐため、大学の魅力をアップさせ、県外からも若者を呼び寄せしてほしい。産学官が連携協力し、富山ならではの特色ある学問・研究をバックアップして、他県(首都圏含む)の若者にアピールしてほしい。	知事政策局	・県内高等教育機関が相互に連携して行う大学コンソーシアム富山の取り組みを支援する。(県内高等教育機関への進学を勧めるためのガイドブックを作成し、県内高校2年生全員に配布するとともに、県外の高校、県内外の予備校や県内の中学校等にも配布し、富山で学ぶ魅力・暮らす魅力を紹介する。) ・県立大学では、北陸新幹線沿線地域を主な対象に学生募集広報活動を強化し、大学の認知度を向上させて志願者の増加を図るとともに、県内高校生の県外流出を防ぐための活動を強化する。	25
47	新川	・立山と新川地域が富士山と三保の松原のような関係となり、魅力を発信していくという視点が必要。	知事政策局	・引続き、「立山・黒部」ゆめクラブや「立山黒部を愛する会」「一般社団法人立山黒部ジオパーク協会」などの民間団体と連携し、立山と新川地域を含めた地域の魅力発信に資する事業を推進する。	27
48	新川	・新川地域の良さ強みを活かすためには、ジオパーク、豊富な水資源の活用、製造業の集積率の高さを3つのポイントとして施策を作ることが大切。	知事政策局 経営支援課	・立山黒部ジオパークについては、引続き、「一般社団法人立山黒部ジオパーク協会」を、支援自治体会議とともに支援し、立山黒部地域の魅力発信に努める。(知事政策局) ・新川地域では、アルミ等の金属製品、電子材料・部品、一般機械などの産業が集積している。県としては、成長産業の創出・育成に対する支援等により、こうした強みを更に強化し、地域経済の活性化を図る。(経営支援課)	27
49	新川	・県東部を一体の経済圏としてとらえ、それぞれの地域資源やアドバンテージを伸ばさせれば、存在感が増し、国内・海外からも各市町に交流人口が流れると思う。	地域振興課	・県では「歴史と文化が薫るまちづくり事業」などを実施し、それぞれの地域が持つ地域資源を磨き上げ、特色ある地域づくりを支援し、地域の魅力発信などに取り組む。	27
50	県西部	・県東部の立山信仰がある山の暮らしと県西部の山里の暮らしには違う魅力がある。県西部の環境と、暮らしに根ざした魅力を発信できたらよいと思う。			
51	県西部	・富山県全体を見たときに、まず富山市ないし富山地域が目玉されるのかもしれないが、それを契機として他地域の良さに気づくことがある。県西部ならではの魅力を発信していくことが重要。			
観光の振興、定住・半定住の環境づくり					
52	富山	・新幹線開業により観光客が増えているが、今後の航空施策などメリット・デメリットの両面から対策を考える必要がある。開業から2、3年経つと、当然、観光客は減ってくると予想されるので、富山に根付いた観光事業を行わなければならない。	観光課	・観光地としての魅力を一層磨き上げ、富山ならではの魅力を創出するなど、本県が国内外から「選ばれ続ける観光地」となるため、現在、富山県観光振興戦略プランを改訂中であり、幅広く意見を伺いながら今後の取組みについて検討する。	28
53	第2回	・観光をビジネスとして考えた場合、どうやって外貨を獲得し、稼ぐかを考えることが重要。富山県では、人材育成として「とやま観光未来創造塾」に取り組んでいるが、「稼ぐ力」を考えた場合に、その組織と仕組みを検討する必要がある。総合的な観光マーケティングを行ったり、周遊券や着地型のオプションツアーの販売などのサービスを行う組織が必要ではないか。	観光課	・現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているところであるが、その中に、県・市町村・民間企業等で構成される県観光連盟の機能強化を盛り込む予定にしており、具体的には、観光マーケティング等を一体的に行ういわゆる日本版DMOの機能をもたせたいと考えている。また、県観光連盟は、平成27年8月に第2種旅行業登録をし、着地型旅行商品の企画販売を始めた。	28
54	第2回	・新幹線開業で東京と富山が2時間で結ばれ、東京からの集客についてももう少し踏み込むべき。外国人観光客はジャパンレールパス(JR全線で使用可能な外国人観光客向け切符)を使い、コストをかけず2時間で富山と東京を行き来することが可能。新幹線で2時間で行き来できることは観光戦略として非常に大きな価値がある。東京に来た外国人観光客に富山に来てもらうという戦略を打ち出してもいいのではないか。	観光課	・現在、北陸新幹線の沿線自治体、JR等と連携して、海外の旅行会社等に商品造成を働きかけるとともに、来年4月に発売される北陸アーチパスなど、各種フリーパスを使った観光ルートのPRを行う。	30
55	第2回	・観光の先に移住や定住がある。富山県の豊富な観光資源をさらに情報発信していくと同時に、北陸地域の広域的観光の定着化も必要で、様々な大規模キャンペーンを続けることが定着化を図ることにつながる。	観光課	・引き続き、観光季刊誌「ねまるちゃ」や各種イベント、出向宣伝等で本県の魅力をPRしていく。また、JR・北陸3県と連携したジャパニーズビューティホクリクキャンペーンや岐阜県、長野県と連携した首都圏等でのプロモーションを展開する。	29

番号	県民会議での意見		担当課	対応状況	戦略 該当頁
56	富山	・新幹線の開業により、日帰りの観光客が増えた。観光客に聞くと富山はやはり葉のイメージが強いが、駅を降りても葉に関するものがほとんど見当たらないという声を聞く。県外の方は富山に葉を基点にしたいいろいろな観光資源を求めていると感じる。	観光課	・現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているところであるが、その中で、「富山のくすり」など、富山の特色を活かした観光商品づくりを促進する。	29
57	第2回	・観光人材が必要。観光客が増えても、観光を担う若者が富山にいないといけない。基本目標1～4の中の雇用と観光と人づくりとが密接に関係しているという視点が必要。	観光課	・平成23年度より、おもてなし力の向上や観光地域のリーダー育成を目的として、「とやま観光未来創造塾」を開講しており、今後も引き続き観光人材の育成を推進する。(5年間で延べ368名が修了。今年度は、観光事業者やガイドら63名が修了。)	29
58	富山	・富山駅から立山黒部アルペンルートまで電車で1時間ほどかかるが、その時間を観光客が長いと感じるか、あるいは楽しいと感じるかは、地元の人たちとの触れ合い次第。それにより富山の印象も大きく変わる。	観光課	・現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているところであるが、その中で、県民一人ひとりが地域の魅力に気付き、観光客を温かく迎える意識の醸成に取り組む。	28
59	県西部	・瑞龍寺をはじめとして、高岡市内の観光客が増えてきているが、まちなかの駐車場やバリアフリー設備が不十分であるという指摘もある。町並みや食文化なども含めてゆっくりと楽しんでもらえる充実した観光地にしていかなければならない。	観光課	・地元市等と相談しながら取り組みたい。	29
60	富山	・インバウンド(訪日外国人旅行)をうまく引き込むためには、宿泊施設の整備と、ボランティアガイドの養成をもっと進めなければならない。2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、富山にも多くの外国人が来ることが予想されるため、県民のおもてなし力の向上が必要。	観光課	・外国人旅行者に対応した一定のグレードの宿泊施設の整備は必要であると考えており、経済界に対して、ホテルの設置に向けた検討を促したい。また、平成23年度から「とやま観光未来創造塾」を開講しており、このなかで、外国人旅行者への接遇等について学ぶ講座を開催するなど、おもてなし力の向上や観光地域のリーダーの育成に努める。	28
61	新川	・観光面でのグローバル化に着目し、人材の確保・交流などソフト面の充実への支援が必要。	観光課	・とやま観光未来創造塾において、今年度より「グローバルコース」を設置し、県内において、外国人向けの着地型観光事業を起業できる人材を育成する雇用型訓練を実施している。また、「外国人対応サービス人材育成事業」(H27.9補正)において、外国人へのサービス対応可能な人材を育成するための雇用型訓練を実施する。	28
62	新川	・新幹線開業により外国人観光客が増えたが、温泉街に外国語の表示が十分でないため充実を努めている。冬の宇奈月へのリピーターを確保したい。	観光課	・県では平成24年度から観光施設や宿泊施設が行うWiFi整備や外国語表記に係る支援を行っている。観光季刊誌「ねまるちゃ」や各種イベント、観光物産展等で首都圏、関西圏に対し、冬の宇奈月温泉の魅力をPR。また、黒部・宇奈月温泉観光局等が実施する宇奈月温泉の活性化事業に支援する。	30
63	新川	・新幹線効果で県内外からの観光客が増えたが、宿泊してもらえない。新川圏域で楽しんでもらえるようにイベントを組み合わせた1泊2日コースを作るなど、年間を通じた観光ルートづくりが必要。	観光課	・現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているところであるが、その中で、周遊しやすい旅程やルートの提案と旅行商品化を促進する。	29
64	新川	・観光は商工業、農林水産業など幅広く地域経済への効果をもたらす総合的な産業であり、2市2町が連携を強化して一体となって魅力ある地域づくりをしていくことが大切。	観光課	・現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているが、その中で、観光地域づくりを一体的に行う日本版DMOの体制整備や、農林水産業等と観光産業の連携を促進する。	29
65	第2回	・MICEを誘致するにはレベルの高い宿泊施設が必要。ホテルが増えてサービスが向上すれば、客が増えるとともに、若い人の雇用も増えることから、県外に流出した人材の引き戻しや県外出身者の雇用にもつながる。	観光課	・外国人旅行者に対応した一定のグレードの宿泊施設の整備は必要であると考えており、引き続き、経済界に対して、ホテルの設置に向けた検討を促したい。	30
66	富山	・富山県では、教育県富山、くすりの富山のイメージから、これまでも学会等が多く開催されているが、産業観光と結びつけることでMICEの誘致につながる。戦略的に進めてほしい。	観光課	・新しい観光振興戦略プランにおいて、くすりや環境、ものづくりなど、本県の強みを生かした産業分野等のコンベンション誘致を盛り込む。	30
67	第2回	・ものづくりの盛んな富山の地方の特徴を活かし、産業観光にもっと取り組むべき。	観光課	・県では、産業観光に取り組む企業の受入環境整備を支援している。現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているが、その中で、引き続き、ものづくり県の特色を活かした産業観光の推進に取り組む。	29
68	県西部	・高岡をはじめ県西部はものづくりのまちであることを観光客に知ってもらい、再び製造業に元気がもどればよいと思う。	観光課	・現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているところであるが、その中で、ものづくり県の特色を活かした産業観光を推進する。	29

番号	県民会議での意見	担当課	対応状況	戦略 該当頁
69	書面 ・「山の日」の制定、「山ガール」ブーム、立山・黒部地域の「日本ジオパーク」認定などの話題性を活かし、新幹線開業効果を盛り上げるためにも、山岳関係の観光振興施策が必要ではないか。特に新川地域は山岳ウォッチングに適した地域である。	観光課	・これまで、室堂への山ガールガイドによる観光案内所設置や、樺平パノラマ新周遊ルートの整備と観光商品化など、山の魅力を活かした観光誘客戦略を展開してきた。現在、「富山県観光振興戦略プラン」の改訂作業を進めているところであるが、その中で、世界水準の観光資源「立山黒部」を活かした観光振興に取り組む。	28
70	書面 ・黒部市の観光案内所では、目の前のお客さんの対応が精一杯で、来訪者の満足度を追及する「顧客志向」の目線の職員を配置できていない。リピーターやファンを増やすため、これまでの案内業務に加えて、地域の奥深い情報の提供や、地域と一体となった旅行商品の開発等に携わる「地域コンシェルジュ」の配置を希望する。	観光課	・「地域コンシェルジュ」の配置については、観光案内所の設置者である黒部市にご意見をお伝えしたところである。	28
71	県西部 ・「お魚学校」や「鮭の体験教室」を行うなど、魚や鮭を観光資源として県外からの交流人口が増やせればよい。	水産漁港課	・県内外でのPR活動の拡充や北陸新幹線開業を活かした首都圏や沿線各県からの「富山のさかな」をターゲットとした観光客の受入れ促進等により、「富山のさかな」の一層の認知度向上やブランド化を促進。	22
72	富山 ・都会のまねをせず、立山連峰などを生かして富山らしい県づくりを進めるべき。もっと自信と誇りを持って全国に富山をアピールする必要がある。	地域振興課	・富山県推奨とやまブランドや「暮らしたい国、富山」など、富山の魅力ある地域イメージを全国に発信する取組みを進める。	30
73	第1回 ・定住人口、交流人口のほかに、離れていても富山を応援してくれる人の数をカウントする仕組みを設けてはどうか。	地域振興課	富山をこよなく愛し、全国から富山を応援いただく富山県にかかわりのある方々による会員組織「とやまファン倶楽部」があり、「ねまるちゃ」や「とやま日季」など情報誌の配布や、会報誌の発行、会員交流会の開催などにより、会員相互のつながりの強化に取り組む。	30
74	第1回 ・東京から移り住んだ若い家族の生の声を聞くと、ニーズにあった大きさの家が富山でなかなか見つからないと言う。持ち家率や家の大きさなどの数値に満足することなく、実際の意見に耳を傾けることが重要。	地域振興課	・本年4月、東京・有楽町に新たに設置した「富山くらし・しごと支援センター」での相談において、住まいに関する相談者の意向やニーズを丁寧にお聴きし、空き家コーディネーターや市町村に具体的な相談内容を取り次ぐ。	32
75	富山 ・富山への移住促進のため、仕事・暮らしに関するワンストップの相談窓口を整備する必要がある。	地域振興課	・本年4月、東京・有楽町に「富山くらし・しごと支援センター」を新たに設置し、複数の専任の相談員を配置して、仕事と住まいの一元的な相談対応を行うことにより、本県への定住促進の一層の強化に取り組む。	32
76	県西部 ・ドラマなどの影響で、「地方に戻る」「地元に戻る」ことに夢破れるなどのマイナスイメージがあるのではないか。地方での生活に魅力を感じるような雰囲気在全国的に作っていくべき。	地域振興課	・国が新設した移住促進サイト「全国移住ナビ」に仕事や暮らしの基本情報や移住者体験談を掲載するとともに、新たに「富山暮らしPR映像」を制作・掲載することにより、国と連携して本県への定住・半定住に取り組む。	32
77	第2回 ・経済的な投資だけでなく、社会的な投資を行うというアイデアを盛り込んでほしい。インフラだけでなく、人と人の関係を作れるような投資をやらないと移住者はコミュニティに入り込めない。	地域振興課	・定住者の受入に意欲的な地域を「定住者受入モデル地域」として指定し、受入計画の策定・実施や宿泊体験・交流施設の整備を支援してきており、新たに対象地域を追加するとともに、定住者受入れに必要な魅力ある地域づくりのための環境整備に対する支援に取り組む。	33
78	県西部 ・住居や仕事をする場を充実させれば、県外からの若者の移住につながる。	地域振興課	・本年4月、東京・有楽町に「富山くらし・しごと支援センター」を新たに設置し、複数の専任の相談員を配置して、仕事と住まいの一元的な相談対応を行うことにより、本県への定住促進の一層の強化に取り組む。 ・また、県外の移住者を対象とした、個人の空き家改修について、新たに、移住促進のための空き家改修支援モデル試行事業により、市町村と連携して取り組む。	32 33
79	富山 ・新幹線の開通により、移動の精神的な負担も軽くなり、富山で家業を継ぎながら東京でも仕事をする若者も出てきている。こうした若者をサポートする施策や、ネットワーク作りなどを支援していかなければならない。	地域振興課	・東京在住の本県出身者や富山ファンが企画・実施する若者向け定住セミナー（「Uターンしたいけど塾」「とやまコネクトカレッジ」）の開催の支援を行い、富山へのUターンのきっかけづくりを行う。	32
80	新川 ・県外に流出する人材を減らすという観点から、中学や高校の段階から地域でしっかり子どもに教育していく必要がある。	県立学校課 小中学校課	・とやまの高校生ライフプラン教育充実事業により、高校生に富山で働き育てする良さを知らせるための小冊子を作成・配布し、普及・充実を図る。また、小中学校では学習指導要領に基づいて、社会科や総合的な学習の時間等で、富山県の自然、歴史、文化、食べ物、産業などの地域資源を活かして、ふるさとを知り、ふるさとへの誇りと愛着を深めるふるさと教育の取り組む。	8 62

番号	県民会議での意見		担当課	対応状況	戦略 該当頁
81	新川	・スポーツツーリズムという言葉があるが、魚津の全国女子軟式野球などアマチュアのスポーツを活かした交流人口の拡大を大事にしていく必要がある。	地域振興課	・県外の大学や高校等の県内合宿への支援「富山で合宿！」誘致事業などにより、若者の交流人口の拡大に取り組む。	33
82	新川	・フランスでは観光と農業が一体化している。家の外壁を農村の緑に映える白かクリーム色にしてはどうか。美しい町並みを作ることで人々が観光に来てくれると思う。	農村振興課	・各地域によって守るべき農村風景は様々であるが、本県が有する散居村という日本を代表する農村の原風景を次の世代に残すため、散居景観保全事業等を活用し、市町村とも連携して、引き続き美しい景観を守っていく。	33
【基本目標3】女性・高齢者など多様な人材確保と労働生産性の向上					
女性が輝いて働ける環境づくり					
83	県西部	・企業において、役職に就きたがらない女性が多い。役職の呼称を工夫することで働く女性のモチベーションアップにつながる。	男女参画・県民協働課	・「煌めく女性リーダー塾」を開講し、リーダーを目指す女性社員の相互交流と自己研鑽を図るなど、女性の人材育成を推進するほか、企業における役員クラスに男女共同参画チーフ・オフィサーを委嘱し、企業における男女共同参画を推進する。	35
高齢者等の活躍					
84	新川	・高齢者の労働力を子育てコスト（人的、時間的）を下げるために役立てれば、産みやすく育てやすくなる。それが特色となり、新川地域の人口増につながると思う。	労働雇用課 高齢福祉課	・高齢者が意欲や能力に応じて就業し、一層活躍できる社会を実現することは重要であり、シニア専門人材バンクやシルバー人材センターでは、保育や福祉等の分野を含め、様々な分野で高齢者と活躍の場とのマッチングを図る。（労働雇用課） ・現在、高齢者の方々にも、放課後児童クラブの指導員やとやまっ子さんさん広場の世話人として勤務していただいているほか、保育所等において子育てシニアサポーター（ボランティア）として協力していただいている。（高齢福祉課）	37
多様な人材の確保と労働生産性の向上					
85	第2回	・今後20年くらいで人の働き方は完全に変わると思う。その時に新しい働き方をどのように形作るのかを想定しなければならない。	労働雇用課	・今後、少子高齢化・人口減少が進み、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、若者、女性、高齢者等が持てる能力を発揮できるよう、多様で柔軟な働き方を推進していくことが重要であり、仕事と子育ての両立支援をはじめ、働きやすい職場環境づくりについて優れた取り組みを行っている企業を表彰する。	全般
86	県西部	・行政、企業ともに5年、10年先を見据えた雇用計画を考え、新しい産業を興していくことが必要である。	労働雇用課	・「富山県ものづくり産業未来戦略雇用創造プロジェクト」では、高機能素材、デジタルものづくり、ライフサイエンスの3分野を対象に、企業の研究開発や販路開拓、人材確保・育成を支援するための事業を実施し、産業振興と雇用創造を一体的に推進する。	13
87	第1回	・団塊の世代には、これまで企業を引っ張ってきた現場力がある。労働生産性を高めるには、こうした世代に企業の枠を超えて活躍してもらおう取り組みが必要。	職業能力開発課	「高度技能人材育成研修事業」(H27当初)により、ものづくり企業の熟練技能者を講師として、高度な加工技能の実技指導研修を実施する。	36
88	第2回	・生産現場ではオート化が進んでいる。今の業界では、「人と一緒に働けるロボット」が合言葉になっており、将来的には産業界だけでなくサービス業などでもロボットが活躍する時代が来ると思う。	商工企画課	・今後、人手不足が予想されるサービス、介護・医療、インフラ・災害対応・建設、農業分野では、人と一緒に働けるロボットの開発・導入が進んでいくと思われる。県では、産学官連携によるロボットの研究開発を目的とした「とやまロボット技術研究会」の運営を支援しており、その中で、介護・医療、インフラ・災害対応・建設、農業分野などで人と協働できるロボットの研究開発について、引き続き支援していく。	13
89	書面	・短期間で労働生産性をアップさせるため、学校以外の場（OJT）での高度人材の集中育成プログラムがあればよい。	職業能力開発課	・ものづくり人材パワーアップ研修（小規模企業出前コース）や、若年技能者人材育成支援等事業により、熟練技能者を訓練希望者の職場へ派遣することで、通常の就業場所において高度な実技指導を実施できるプログラムを設ける。	36
90	富山	・富山には優れた料理人がたくさんいるので、若い人が富山で修行して、お店を開けるようなシステムがあれば、定住促進にもつながる。	経営支援課	・起業を目指す者を対象として、H17から「とやま起業未来塾」を開講して、ビジネスプランの作成支援等に取り組む。	39
91	第2回	・県内の一部の旅館では、人が不足して接客できないため、空室なのにインターネット上では満室になっていることがある。県全体で考えた場合に、ロボット化で労働力を補える部分と、そうでない部分をマクロ的に考えてみることはできないか。	商工企画課	・細やかな心遣いや臨機応変の対応が必要とされる対人業務は、ロボットだけに任ずることが難しい部分であるが、清掃や集配膳のようなバックヤード業務は、ロボットの活用が今後期待される部分である。県が運営を支援している「とやまロボット技術研究会」の中で、人とロボットの協業による労働生産性の向上について、セミナーを開催する等の取り組みを行う。	13

番号	県民会議での意見	担当課	対応状況	戦略 該当頁
【基本目標4】地域の基盤強化・魅力向上				
交通ネットワーク整備と活力あるまちづくり				
92	第2回 ・若い女性が東京へ行って帰ってこない理由として、富山県には（若者にとって）心がときめくような魅力が少ないのではないかと。住み良く、かつ賑やかな町であれば、女性も住むのではないかと。	商業まちづくり課	・認定基本計画に基づく、富山市や高岡市の中心市街地活性化の取組みや県内の商店街活性化の取組みに対し、「認定中心市街地支援事業」「がんばる商店街支援事業」により支援する。	46
93	富山 ・中心商店街を見ても空き家が増えている。イルミネーションやアンテナショップなどで活性化を試みているが、なかなか改善されない。	商業まちづくり課	・今年度新たに「地域を担う商店街づくりモデル事業」により、モデルとなる商店街を選定し、活性化プランの策定やプランの実行を重点的に支援することとしており、他の商店街の活性化の参考となる事業につなげたい。	46
94	書面 ・富山空港は、国際線4路線を持つだけでなく、羽田空港発着の国際線接続環境も地方空港では日本屈指である。これに加えて新幹線が開業したことで、企業本社誘致、訪日外国人誘客等における自治体間競争において、富山県は他自治体をリードしていることから、この「強み」を戦略に反映してほしい。	総合交通政策室	・羽田経由海外誘客促進事業（富山-羽田便による誘客を促進するため、招聘事業や送客助成を実施）や羽田乗継便活用タイ誘客事業（タイをターゲットとした羽田経由便の利用促進などを軸として、プロモーションを実施し、観光誘客を強化）など実施する。 ・富山空港、北陸新幹線等の交通ネットワークの充実など、本県の優れた立地環境をアピールするとともに、本社機能移転に係る企業立地助成金の要件緩和など本県独自の支援措置を強化し、積極的な企業誘致に取り組む。	46
95	書面 ・「富山空港の機能の充実」のKPIが「富山空港の外国人入国者数」となっているが、これだと羽田経由の外国人が対象にならず、推進事業との関係でやや整合性を欠くのではないかと。	総合交通政策室	・国内路線及び国際路線の日本人利用者も含めた、国内・国際路線全体の利用者数をKPIに設定する。	46
96	富山 ・1時間でどこでもいけるというコンパクトでまとまりのある富山県の地形を活かして、交通や交流事業を検討すべき。	総合交通政策室	・現在策定中の地域交通ビジョンにおいて、拠点駅・空港への公共交通ネットワークの充実、広域観光周遊ルート・観光列車の運行等検討している。	48
97	新川 ・新幹線開業効果を持続させるために、二次交通の充実とそれを利用する県民運動を行うことが大事。県内における二次交通の充実度を強く訴える。	総合交通政策室	・県民の皆様にも、身近な電車やバスなどに改めて目を向けるとともに、今後の公共交通のあり方についての意識を深めていただくため、今年度も県内一斉の「県・市町村統一ノーマイカー運動」を実施する。	48
98	新川 ・バス路線について、生活路線を維持するため、路線見直しと観光地を合わせた新しい考えが必要。鉄軌道王国として各鉄道会社が連携した取組みが必要。	総合交通政策室	今年度も「鉄軌道王国とやま」の取組みなどで鉄道各社が連携した周遊企画きっぷの造成を行っており、今後とも取り組みを進めていきたい。	48
99	富山 ・地方鉄道は新幹線開業により二次交通、観光交通として注目を浴びているが、生活交通という役割も重要。	総合交通政策室	同様の意見を地域交通ビジョンの検討会の中でもいただいております。策定に際しては生活交通といった側面からの検討も重要と考えている。	48
100	第2回 ・高齢者が増加し、高齢者の交通死亡事故も増加している。公共交通機関を充実させなければいけない。病院など、かつては市内にあったものが郊外にありマイカーかバスでしか行けないようになってきている。公共交通やまちづくりについて県や市が一緒に検討すべき。	総合交通政策室	・地域交通ビジョンの取組みの方向として、「地域のまちづくりと連携した住民の生活の足の確保・充実」と「利用者によさしい、安全・安心な地域交通の利用環境を改善」を挙げており、市町にも委員として議論に参加いただいている。	48
101	県西部 ・観光の面で県西部地域の役割は今後大きくなる。より多くの観光客に立ち寄ってもらえるように、地域交通や観光バスなど、交通網の発達が必要である。	総合交通政策室 観光課	・現在策定中の地域交通ビジョンにおいて、拠点駅・空港への公共交通ネットワークの充実、広域観光周遊ルート・観光列車の運行等について検討している。	48
102	新川 ・黒部宇奈月温泉駅からの二次交通について、どういう形で使うか、駅のあり方や二次交通のあり方についてもう少し考える必要がある。仕事として来た人に本県の観光PRをしてもらい、家族とともに再び訪れるようなまちにしていく必要がある。	総合交通政策室 観光課	・現在策定中の地域交通ビジョンにおいて、拠点駅・空港への公共交通ネットワークの充実、広域観光周遊ルート・観光列車の運行等検討しているところ。また、10月には黒部宇奈月温泉駅を含めた主要駅の利用動向調査（9月補正）を予定しており今後の検討資料とする。	48
健康でともに支えあい安心して暮らせる社会の形成				
103	県西部 ・お年寄りから子どもまで地域全体で楽しめる運動会などを開催してはどうか。	知事政策局	・各市町村では、地域住民を対象とした住民運動会やスポーツ大会を実施しているが、近年、参加者の減少等の課題もあるので、それらの課題を検討する研修会を設けることなどを各市町村で地域スポーツの企画・運営に携わっている県スポーツ推進委員協議会に働きかけていく。また、県では世代にかかわらず参加できる4地区でのスポレク交流大会や元気とやまウォークラリー等を開催しており、今後も継続し、スポーツに親しむ県民が増えるよう努める。	50

番号	県民会議での意見		担当課	対応状況	戦略 該当頁
104	新川	・看護師、介護士が不足しているため、高校の段階から看護分野を含め、幅広い人材を養成できるようにし、県外からの生徒を受け入れるよう取り組んでほしい。	医務課	・看護師については、高校生を対象に看護業務と看護師に対する理解や認識を深め、看護職への進路選択の参考に資することを目的に、高校生の1日看護見学を実施する。また、県立大学に新たに設置する看護学部においては、就職支援体制を充実を図り、県外生も含め、若者の県内定着を促進する。	52
105	県西部	・地元の食材を使った食事は、県外からの観光客に非常に喜ばれる。地産地消を進め、交流人口を増やして外貨を獲得し、地域で循環させるような取り組みを進めることが重要。	農産食品課	・H27.3に策定した「新・とやま地産地消推進戦略」に基づき、①地域の特色を活かした野菜等の生産・供給体制の強化、②ホテル、レストラン等での県産品の利用拡大、③旬の食材やイベント開催情報の発信等の活動に努める。	57
地域を担う人づくり					
106	富山	・子どものころから富山ゆかりの偉人や芸術家について教えるとともに、文化行政にもっと予算を付けるべき。	知事政策局 文化振興課 県立学校課 小中学校課	・ふるさと文学の振興拠点である高志の国文学館において、富山県ゆかりの作家や作品、さらには先人の取り組みについて、展示や講演等を通して普及啓発しているが、更に充実させたい。(文化振興課) ・高校においては「郷土史・日本史学習補助教材」を活用し、郷土の偉人についても学んでいる。小中学校では、社会科や理科、総合的な学習の時間において県教育委員会が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」や各市町村教育委員会が作成した教材を活用する取り組みや、ふるさとの自然を調査・観察する、などの活動を通して、地域ゆかりの先人や歴史、文化、自然についての理解を深める取り組みを行う。	62 63
107	書面	・スポーツの育成では、野球、サッカー、駅伝などに力を入れても他県との差別化にはならない。バドミントン、柔道、レスリング、ハンドボール、ホッケー、陸上(競歩)などの分野では全日本入りを狙えるトップクラスの人材がおり、そうした分野でスペシャリストを育成したほうが効率がよいのではないか。	知事政策局	・2000年とやま国体以降、それまで培ってきたノウハウを活かし、競技力の向上に努めるとともに、「未来のアスリート発掘事業」や「元気とやまスポーツ道場」を実施するなど、若い世代の発掘・育成に積極的に取り組む。また、県民の皆さんの注目度や関心の高い「サッカー」「野球」「駅伝」を平成13年から順次、重点強化種目に指定し強化に努めている。 ・さらに、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成と強化を目指し、①強化施策の再構築、②強化拠点の再整備、③応援体制の再整備、を三本柱とし、ジュニア期からの一貫指導体制の推進やバドミントン、柔道、ハンドボール、ホッケーなど本県の主力10競技の重点強化、強化母体である県体育協会の県総合体育センターへの移転による中核拠点としての活用、TOYAMAアスリートマルチサポート事業による強化指定選手へのスポーツ医・科学的サポートの充実、県民スポーツ応援団募金の活用等によるトップアスリートへの支援など各種施策に取り組み、本県の競技力向上とスポーツ振興を図る。今後も引き続き効果的な競技力向上を図る。	65